

○笠松町高齢者見守りネットワーク事業実施要綱

平成28年1月29日告示第7号の2

令和3年3月10日告示第25号

(目的)

第1条 笠松町高齢者見守りネットワーク事業（以下「ネットワーク事業」という。）は、事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者等と連携すること等により、異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見し、必要な支援を行う等、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。

(実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、笠松町（以下「町」という。）とする。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 高齢者の見守り 日常生活や事業活動のなかで地域の高齢者を緩やかに見守り、異変又は何らかの支援を必要としている高齢者を発見したときは、町に連絡することをいう。
- (2) 協力事業者 町内で事業活動を行う事業者で、ネットワーク事業の趣旨に賛同し、第5条の規定による登録を行ったものをいう。
- (3) 協力団体等 町内に所在する公共的な活動を行う団体等で、ネットワーク事業の趣旨に賛同したものをいう。

(事業内容)

第4条 ネットワーク事業の内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 協力事業者は、ネットワーク事業の趣旨等を従業員に周知し、自らの事業活動において高齢者の見守りを行うものとする。
- (2) 協力団体等は、当該協力団体を構成する者にネットワーク事業の趣旨等を周知し、高齢者の見守りを行う。
- (3) 町は、協力事業者及び協力団体等（以下「協力事業者等」という。）から異変又は何らかの支援を必要としている高齢者に係る連絡があったときは、各関係機関と連携し、速やかに適切な対応を行うものとする。

(協力事業者の登録)

第5条 協力事業者としてネットワーク事業に参加する事業者は、笠松町高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録申込書(様式第1号)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認の上、当該事業者と協定書を締結するものとする。

3 次の各号に掲げる事業者は、協力事業者として参画できないものとする。

(1) 各種法令に違反している事業者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び笠松町暴力団排除条例(平成24年笠松町条例第5号)に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由のある事業者

(3) 債権の取立て、示談の引受け等を業とするもの

(4) その他町長が協力事業者として参画することが不相当と判断した事業者

(情報の管理)

第6条 町は、協力事業者等から連絡を受けたときは、笠松町高齢者見守りネットワーク連絡票(様式第2号)に連絡内容を記入し、対応状況等を管理するものとする。

2 町は、対応状況等について必要な事項を、協力事業者等に情報提供するものとする。

(秘密の保持)

第7条 協力事業者等及びその従業員等は、ネットワーク事業を実施する上で知り得た情報をこの事業以外に利用し、又は漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 ネットワーク事業の庶務は、住民福祉部福祉子ども課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月11日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）笠松町長

所在地
事業者名称
代表者氏名

笠松町高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録申込書

笠松町高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者として登録を受けたいので、笠松町高齢者見守りネットワーク事業実施要綱第5条の規定により、次のとおり提出します。

記

申請事業者

フリガナ	
事業者名称	
代表者の職・氏名	
事務所の所在地	〒
ホームページ等で事業者名の公表を（希望する・希望しない）	

担当者

フリガナ	
役職・氏名	
T E L	
F A X	

様式第2号（第6条関係）

笠松町高齢者見守りネットワーク連絡票

受付日時	年 月 日	午前 時 分 午後	受付者	
受付方法	電話 ・ FAX ・ 来庁 ・ その他()			
連絡者	氏 名			
	協力事業者等の名称、 所在地及び電話番号		名称：	
			住所：	()
	連絡先(問い合わせ先)		()	
連絡内容	高齢者等の	氏 名		
		住 所		
		電話番号	()	
	状況(異変内容等)			
結 果				